

## 「ふらのワインDX推進事業」委託業務仕様書

### 1 事業概要

---

#### (1) 業務名

「ふらのワインDX推進事業」委託業務（以下「本業務」という。）

#### (2) 本業務の目的

人手不足や現場作業に伴う長時間労働、「技術・経験・勘」に頼る業務・作業ノウハウ、原材料の高騰による原価コストの増加、赤字決算など様々な課題を抱えている。

しかし、これらの課題解決に必要な人手や専門知識、経験、人脈、ノウハウ、経営感覚が不足している。

そのため、デジタル技術等を持つ民間企業の支援を得ながら、これまでの業務の進め方を根本から見直し、業務を抜本的に変えていく「変革」を行うことで持続可能なワイン事業の実現のための取組を展開することを目的とする。

#### (3) 本業務の内容

本業務は、ワインの製造、販売に関する全行程を現地調査やヒアリングから“見える化”し、課題を抽出。抽出された課題に対する解決策を検討、提示。技術的難易度や費用、受益範囲、省力効果等を評価し優先順位を決定し、DX化等を推進する。

##### ア 定例会の実施

- ①現状業務の把握、現地調査、ヒアリング、ディスカッション、ワークショップ、デモ等を現地訪問し、実施すること。
- ②1か月に1回程度の頻度で最低年12日間実施すること。

##### イ 本業務に係る事務作業

- ①本業務に係る資料作成・定例会準備・調査研究を実施すること。
- ②1か月に2回程度の頻度で最低年24日間実施すること。
- ③令和7年度以降のDX推進計画を作成すること。特に令和7年度から令和9年度の直近3年間分の具体的な活動計画（以下「DX推進計画」という。）の作成をすること。
- ④ワイン事業の予算要求資料の作成に関するアドバイス及び補助。

##### ウ その他

- ①本業務の遂行に当たり、真に必要と認められる場合は両者協議の上、道内外への出張が発生する場合がある。ただし、これらにかかる経費は委託予算の範囲内で行うこと。（ワイン関係イベント等への参加、ベンチマークとなるワイナリーの視察、インタビューの実施等）

②業務内容の詳細については、本仕様書の内容を基本とし、市と受託者が協議して決定する。

(4) 報告書

本業務の実施結果をまとめた報告書及びDX推進計画書等を作成し、紙媒体及び加工可能な電子データ、電子媒体（CD-R等）を各1部提出すること。

(5) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

(6) 予算上限額

3,300千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

(7) 提案方法

本仕様書及び別紙「『ふらのワインDX推進事業』委託業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に沿った企画提案書を作成し、必要部数を提出すること。

(9) 提出期限

令和6年4月12日（金）午後5時 必着

(10) 提出方法・提出場所

簡易書留郵便または持参により下記富良野市へ提出すること。

富良野市ぶどう果樹研究所業務課業務係

〒076-0054

富良野市清水山

Tel.0167-22-3242

(11) 企画提案書に関するヒアリング

企画提案された内容は、プレゼン審査会においてヒアリングを実施する。

ア 日時、場所等については別途通知する。原則として対面での実施とする。

イ ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

ウ 詳細については別途送付する通知文及び実施要領を確認すること。

(12) その他

- ア 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 電子メールによる提出は認めない。